

Risk Flash No.221 (Vol.6 No.19)

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター
発行責任者：リスク研究センター長 久保英也

- 教育の視点：YouTube を活用した反転授業の取り組み～アクティブラーニングの新しい手法として～……………Page 1
- 研究紹介：谷上重紀……………Page 2
- リスク研究センター通信……………Page 2

教育の視点

YouTube を活用した反転授業の取り組み～アクティブラーニングの新しい手法として～

しょうじかずや
特任講師 庄司一也

9月7日よりプロジェクト科目「映像表現入門 2015年(ひこねびと第3弾)」が始まりました。

この授業では、複眼的思考の体得を目指して、iPad を使用した撮影と映像編集の基礎、撮影計画の立案等の映像表現の基礎を学びます。特に今回は「彦根の老舗企業」を題材に、学生たちと共同して撮影・編集も行い、短編の映像作品を制作することを目標とします。そしてこの科目には大きな特徴があります。それは「アクティブラーニングの一形態としての“反転授業”を取り入れた学習である」ということです。

すなわち、授業開講前に、①事前学習として自宅等でビデオ学習(ipadの基本操作の学習など)を行い、②その後、教室等で応用的学習や体験学習を行います。つまり、従来「教室で講義、自宅で宿題等の応用学習」であったものを反転させたものが上述の反転授業ということです。

特に今回特筆すべきは、自宅学習用のビデオを、本学 e-ラーニングシステム SULMS にて配信するのみならず、YouTube においても公開・配信した点です。

その理由は、YouTube であれば、URL にアクセスすればだれでもすぐにビデオを視聴でき、またすべての端末でストレスなく視聴できるからです。

先週(9月1日～9月6日)に受講生が YouTube ビデオ学習を十分に行い、併せて SULMS の電子掲示板に自分の意見や感想を書き込んだ上で、今週9月7日から本格的に教室等で集合型学習が始まりました。

今後、今回の新しい手法(YouTube を活用した反転授業)がどの程度効果があったかを検証し、さらに本紙面での課題や特徴を報告したいと思っております。



【反転授業の取り組み】

- ①事前に**自宅で** YouTube 配信のビデオ学習を行い、
- ②その知識を前提に教室で応用的・実践的な学習を行う。

※「映像表現入門 2015年」YouTube 配信ビデオ教材(URL)

●iPad の基本操作・三脚の使用法

<https://www.youtube.com/watch?v=ZxrbyfMx-9w&feature=youtu.be>

●アプリ(perfect video)基本操作

<https://www.youtube.com/watch?v=bRYMX8xDJps&feature=youtu.be>

研究紹介

他者による文章の適切な使用に関する大学生の知識 (彦根論叢 No. 404)

社会システム学科 准教授

たにがみ あき
谷上亜紀

ここ数年、私は cryptomnesia という現象に興味を持ち、研究論文を片端から読んできました。ヘレン・ケラーの自伝に、童話を新しく創作したつもりだったのに、実際にはそれは以前に読んだ話で、そうとは意識せずに剽窃をしてしまったことに後で気づいたというエピソードがありますが、これが cryptomnesia の一例です。“うかつな剽窃 (inadvertent plagiarism)” などと呼ばれることもあります。

“cryptomnesia” “inadvertent plagiarism” などのキーワードで検索すると、うかつでも無意識でもない、本物の剽窃に関する論文もたまにヒットしてきます。剽窃はオリジナリティが問われる領域であればどこでも生じますが、私が興味を引かれたのは主として高等教育における剽窃に関する研究です。いくつかの論文を読むことを通して、しばしば私を困らせてきた、誰かの文章を切り貼りして自分が書いたレポートとするような学生の行為は世界中の教員をも同様に困らせていること、また、この問題が一つの活発な研究テーマとなっていることを初めて認識しました。

そして、猛威を振るうコピペレポートの裏には、不正行為に対する罪悪感の希薄さやインターネットという手軽な手段の発達などのほかに、学生自身の、適切な引用方法についての知識の不足があることを示す研究に接して、ふと私の周囲の学生さんはどうなのだろうと思い、ちょっと調べてみたというのが本調査です。

予想通りというべきか、本学部学生の知識は決して十分とはいえないようだという結果が得られました。つまり、cryptomnesia とはまた別の意味での“うかつな剽窃”が意外に多いらしいことがわかりました。

ちょっと寄り道をしただけの調査なのですが、このテーマに足を踏み入れてみると、今回の調査の不備を改善することを含め、さまざまな方向から検討することができそうで、なかなか奥が深く面白そうだと思います。他にも調べてみたいことはいくつかありますし、学生さんたちに十分な認識を持ってもらうにはどうしたらよいかといった応用的な意義のある研究も可能だと思います。ただ私の本来の興味は、やはり単なる意識調査よりも、シンプルなお実験によって目に見えない認知過程を浮き彫りにするような、認知心理学らしい研究にあるので、この領域でそれが可能かどうか少し考えているところです。



リスク研究センター通信

平成 27 年度滋賀大学健康セミナーを開催します。
健康な生活を送るための正しい情報を手に入れましょう。

詳しくは、

http://www.shiga-u.ac.jp/campuslife/campus_life/cmp_health_management_center/cmp_hmc_topics/ をご覧下さい。

「リスクフラッシュ」ご利用上の注意事項

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター（以下、リスク研究センター）が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方および購読登録を行った方に適用されるものとします。

【サービスの提供】

1. 本サービスのご利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者のご負担となります。
2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください。

【サービスの変更・中止・登録削除】

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。
2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を削除できるものとします。

【個人情報等】

1. 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第59号）に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情報保護規則」を定め、滋賀大学が保有する個人情報の適正な取扱いを行うための措置を講じています。
2. 本サービスのアクセス情報などを統計的に処理して公表することがあります。

【免責事項】

1. 配信メールが回線上的の問題（メールの遅延、消失）等によりお手元に届かなかった場合の再送はいたしません。
2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害については、一切の責任を登録者が負うものとします。
3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいはその恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、ただちに登録者の本サービスの利用を終了させることができるものとします。

【著作権】

1. 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・配信、或いは修正・改変して blog 等への掲載を希望される方は、事前に下記へお問い合わせください。

＊尚、最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたしますので、随時ご確認願います。

発行：滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

編集委員：ロバート・アスピノール、大村啓喬、菊池健太郎、
金秉基、久保英也、柴田淳郎、得田雅章、山田和代

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局（Office Hours:月～金 10:00-17:00）

〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189

e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp

Web page: <http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2>

＊当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。